

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	神戸天然物化学株式会社
【英訳名】	KNC Laboratories Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮内 仁志
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町7丁目1番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 先砥 庸治
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町7丁目1番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 先砥 庸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期累計期間	第37期 第1四半期累計期間	第36期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	1,012,961	1,064,826	6,347,583
経常利益 (千円)	1,538	12,894	644,632
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	3,387	3,776	518,480
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,951,623	1,969,394	1,969,394
発行済株式総数 (株)	7,720,200	7,744,900	7,744,900
純資産額 (千円)	9,243,995	9,679,063	9,827,109
総資産額 (千円)	11,082,942	11,904,994	12,770,680
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	0.44	0.49	67.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	25
自己資本比率 (%)	83.4	81.3	77.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当第1四半期累計期間における国内経済及び世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞により、急激に景気は減速しました。段階的に経済活動の再開が進められるなかではありますが、先行き不透明な状況が続いています。

このような状況の下、当社は中期経営計画の基本方針に沿って、引き続き生産ソリューション提供の拡大による事業構造の変革、新技術の開発、製造合理化等による一層の業績改善に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期の経営成績及び財政状態の状況は以下のとおりとなりました。

経営成績の状況

機能材料事業部門は、量産ステージの一部製品は販売が好調に推移した一方、同ステージの特定製品の販売量が減少致しました。その結果、売上高は494,312千円（前年同四半期比8.0%減）となりました。

医薬事業部門は、量産ステージ及び開発ステージの販売が好調に推移致しました。その結果、売上高は476,810千円（前年同四半期比110.6%増）となりました。

バイオ事業部門は、一部量産ステージ製品の販売終了が影響し、量産ステージの販売が低調に推移致しました。また、開発ステージの特定製品の販売時期が第3四半期以降へ変更となりました。その結果、売上高は93,703千円（前年同四半期比62.4%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,064,826千円（前年同四半期比5.1%増）、営業損失は8,181千円（前年同四半期は営業損失20,807千円）、経常利益は12,894千円（前年同四半期比737.9%増）、四半期純利益は3,776千円（前年同四半期は四半期純損失3,387千円）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は3,588,079千円となり、前事業年度末に比べて747,110千円減少いたしました。これは主に製品が182,115千円及び仕掛品が203,731千円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が160,587千円及び売掛金が1,070,622千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は8,316,915千円となり、前事業年度末に比べて118,575千円減少いたしました。これは主に減価償却費の計上等で有形固定資産が146,116千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は11,904,994千円となり、前事業年度末に比べて865,685千円減少いたしました。

（負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は1,057,568千円となり、前事業年度末に比べて658,214千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が110,559千円及びその他流動負債が414,943千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は1,168,362千円となり、前事業年度末に比べて59,425千円減少いたしました。これは主に借入金の約定返済による長期借入金が64,998千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,225,930千円となり、前事業年度末に比べて717,639千円減少いたしました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は9,679,063千円となり、前事業年度末に比べて148,045千円減少いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金が41,798千円増加した一方で、配当金の支払いを実施したことにより利益剰余金が189,844千円減少したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は95,047千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末に計画していた主要な設備の新設について、当第1四半期累計期間に完了したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	金額 (千円)	完了年月
出雲第一工場 (島根県出雲市)	医薬製造設備	904,883	2020年4月

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,744,900	7,760,300	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	7,744,900	7,760,300	-	-

(注) 2020年7月17日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2020年8月7日付で新株式を15,400株発行いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	7,744,900	-	1,969,394	-	1,869,394

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,742,900	77,429	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	7,744,900	-	-
総株主の議決権	-	77,429	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満自己株式36株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,476,410	1,315,822
売掛金	1,527,406	456,784
製品	169,231	351,347
仕掛品	820,260	1,023,992
原材料及び貯蔵品	296,172	308,921
その他	45,707	131,210
流動資産合計	4,335,189	3,588,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,171,857	3,626,537
機械装置及び運搬具(純額)	1,573,478	1,906,147
土地	1,821,978	1,821,978
その他(純額)	1,128,537	195,071
有形固定資産合計	7,695,851	7,549,735
無形固定資産	83,543	77,313
投資その他の資産	656,096	689,866
固定資産合計	8,435,490	8,316,915
資産合計	12,770,680	11,904,994
負債の部		
流動負債		
買掛金	232,726	198,710
1年内返済予定の長期借入金	459,992	459,992
未払法人税等	121,711	11,151
賞与引当金	200,000	102,500
受注損失引当金	3,892	2,697
その他	697,459	282,516
流動負債合計	1,715,782	1,057,568
固定負債		
長期借入金	968,343	903,345
退職給付引当金	259,445	265,017
固定負債合計	1,227,788	1,168,362
負債合計	2,943,570	2,225,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,969,394	1,969,394
資本剰余金	1,869,394	1,869,394
利益剰余金	5,912,915	5,723,070
自己株式	51	51
株主資本合計	9,751,654	9,561,809
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,455	117,254
評価・換算差額等合計	75,455	117,254
純資産合計	9,827,109	9,679,063
負債純資産合計	12,770,680	11,904,994

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,012,961	1,064,826
売上原価	754,982	768,743
売上総利益	257,978	296,082
販売費及び一般管理費	278,786	304,264
営業損失()	20,807	8,181
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,592	1,701
助成金収入	20,700	19,590
その他	1,745	2,498
営業外収益合計	24,038	23,790
営業外費用		
支払利息	1,065	2,678
支払手数料	626	36
その他	0	-
営業外費用合計	1,691	2,714
経常利益	1,538	12,894
特別利益		
固定資産売却益	-	27
特別利益合計	-	27
特別損失		
固定資産除却損	0	756
特別損失合計	0	756
税引前四半期純利益	1,538	12,165
法人税、住民税及び事業税	1,836	2,290
法人税等調整額	3,090	6,098
法人税等合計	4,926	8,389
四半期純利益又は四半期純損失()	3,387	3,776

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が個々の開発作業の見積原価に与える影響につきましては、開発原価の大部分を人件費が占めており変動要素が少ないことから、現状軽微であると判断し、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、受注損失引当金の会計上の見積りを行っております。

当該会計上の見積りの仮定については前事業年度から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額の総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,700,000	1,700,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	184,812千円	245,562千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	193,005	25	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	193,621	25	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、事業セグメントの集約基準に基づいてこれらを集約し、「有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業」を単一の報告セグメントとしております。そのため、セグメント情報を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	0円44銭	0円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	3,387	3,776
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	3,387	3,776
普通株式の期中平均株式数(株)	7,720,200	7,744,864

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

神戸天然物化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青木 靖英
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神戸天然物化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神戸天然物化学株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。